

本県における団塊世代の移住促進策について

－「トカイナカ」とちぎでの二地域居住－

1. はじめに－団塊世代移住を促進する必要性－	1
2. 移住にあたっての課題	2
(1) ふるさと回帰支援センターの都市生活者に対するアンケート調査結果から	2
(2) 内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」結果から	2
(3) J A総研の農村定住者に対するアンケート調査結果から	2
3. 他道県の団塊世代の移住促進策について	3
(1) 他道県の移住促進策一覧	3
(2) 北海道の「北の大地移住促進事業」	4
(3) 長野県の「田舎暮らし『楽園信州』」による情報発信と「田舎暮らし案内人」	4
(4) 島根県の「U I ターン住宅相談員制度」「U I ターン者等の農的生活応援団員制度」	4
(5) 市町村の移住促進策	5
【参考】人口増え続ける沖縄県－その移住の実態を探る－	5
4. 本県における団塊世代移住促進策について	
－「トカイナカ」とちぎでの二地域居住－	6
(1) 「トカイナカ」の優位性を生かして	6
(2) ニーズの高い二地域居住	6
(3) 地方自治体からみた「二地域居住」のメリット	7
(4) 本県の具体的な取組案	7
①東京圏在住の本県出身者を主要ターゲットとしたプロモーション	8
②「田舎暮らし案内人」（仮称）の県庁内及び東京事務所への配置	8
③「とちぎ農業未来塾」の拡充と「農的生活応援団員」（仮称）の設置	8
④宅地建物に関する相談体制の整備	9
⑤空き家に関する情報提供体制の整備	9
⑥「団塊世代企業OBメンター事業」の創設	10
⑦団塊移住者のネットワーク化	10
5. おわりに－「交流」から「二地域居住」「定住」へ、そして－	11

平成19年1月22日

農地計画課主任 齋藤 淳一郎

1. はじめに一団塊世代移住を促進する必要性一

1960年代の「若者の反乱」は、戦後直後に生れた人口の膨みが通り過ぎる嵐であった。かつてハイティーンと呼ばれ、ヤングといわれた、この「**団塊の世代**」は、過去においてもそうであったように、将来においても数々の流行と需要を作り、過当競争と過剰施設とを残しつつ、年老いて行くことであろう。

(出所：堺屋太一著「団塊の世代」)

「団塊」とは、堆積岩の中に周囲と成分の異なる物質が塊となっている状態をいう。そして「団塊の世代」とは、当時通産省鉱山石炭局に勤務していた堺屋太一が命名し、自著のタイトルに用いたことで広く知られるようになった言葉である。

堺屋によると、第2次世界大戦後の1947年から1949年に生まれた「団塊の世代」について、「この3年間に生れた日本人は、その直前よりも20%、直後より26%も多いのである。通常ごく安定的な動きをする人口構造においては、これほどの膨みはきわめて異常なものであり、経済と社会とに大きな影響を与える」（前掲「団塊の世代」）とし、その具体例として、彼らが就学年齢に達した1950年代後半の小学校不足や70年代前半の結婚式場の大当たりを紹介している。このような「団塊の世代」が定年退職を迎える2007年以降、その動向が「生活者」「消費者」として、我が国の経済社会に引き続き大きな影響を与えていくことは必至である。

地方は今、少子高齢化の進行と本格的な人口減少時代の到来という、これまで経験したことのない大きな転換期を迎えている。このことは2005年国勢調査で人口減が明らかになった本県においても例外ではなく、2050年の人口は、現在の201万人から170万人にまで減少するという予測もある。このような人口の自然増が見込まれない状況にあって、地域の活力を高めていくためには、県外の人たちを本県に呼び込むといった取組が必要となる。

一方都市住民が農山漁村を訪れ、自然や文化とのふれあいを楽しむ「グリーンツーリズム」に人気が集まるなど、都市住民の農山漁村への関心は高まっている。こうした傾向はとくに「団塊の世代」において顕著であり、NPO法人「100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター」（以下「ふるさと回帰支援センター」）の調査によると、団塊世代（50～59歳）の4割が「ふるさと暮らし」を求め、10人に1人が農村に定住し、農業に従事することを希望しているという。

そこで地方自治体においては、「団塊の世代」を如何に取り込むかが、厳しさを増す地域間競争を勝ち抜いていくために欠かせないと考えられており、「団塊の世代」を巡る争奪戦の火ぶたが、今まさに切られようとしている。

そこで本レポートにおいては、本県における団塊世代の移住促進策について他自治体の取組を踏まえながら論じていきたい。

2. 移住にあたっての課題

(1) ふるさと回帰支援センターの都市生活者に対するアンケート調査結果から

ふるさと回帰支援センターが2004年1～3月に実施した「都市生活者に対するふるさと回帰・循環運動に関するアンケート調査」で、ふるさと暮らしをしてみたいと回答した人に対してその際の整備条件を聞いたことに対する回答（複数回答可）は下記の通り。

	ふるさと暮らしをする際の整備条件	
1	医療施設の充実	56.6%
2	安全性が高い	37.1%
3	就業に対する支援等	34.1%
4	土地・建物等の情報提供及び斡旋	34.0%
5	商店街・スーパーが近い	32.3%
6	福祉施設・介護サービス等	24.4%
7	公共交通機関がある	23.9%
8	公共施設が近くサービスが充実	21.1%
9	居住地内の道路整備	14.2%
10	小中学校が近く教育施設の充実	14.0%

(2) 内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」結果から

内閣府が2005年11月に実施した「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」で、農山漁村地域に定住してみたいという願望が「ある」「どちらかというところ」と回答した人に対して、そうした願望を実現するためにはどのようなことが必要か質問したことに対する回答（複数回答可）は下記の通り。

	定住願望を実現するために必要なこと	
1	医療機関（施設）の整備	43.8%
2	農山漁村地域の居住に必要な家屋、土地を安く入手できること	43.3%
3	居住地の決定に必要な情報全般を入手できること	41.3%
4	就業に関する情報を入手できること	36.3%
5	買い物、娯楽などの生活施設の整備	31.8%
6	家族の理解・同意	31.8%
7	空き家などの仲介・あっせん	30.3%
8	農山漁村地域の魅力がわかるような情報に接すること	26.4%
9	希望者が何かと相談できるサポート体制	21.4%
10	居住地を決定する前の体験ツアーのようなお試し滞在体験	19.4%

(3) J A総研の農村定住者に対するアンケート調査結果から

J A総研は2006年9月、長野県内に実際に移住した人を対象に、農村定住者が求める情報についてアンケート調査を行った（複数回答可）。そこでは最も欲しい情報としては「土地や住宅」（69%）が挙げられ、次いで「生活関連施設」、「医療福祉」、「雇用や就職」、「コミュニティー」、「農地」、「ボランティア活動」に関するものが続いている。

3. 他道県の団塊世代の移住促進策について

(1) 他道県の移住促進策一覧

	道県名	事業の概要
1	北海道	「北の大地への移住促進」として首都圏などでのPRに力
2	青森県	「あおもりツーリズム団塊ダッシュ戦略」で民間と協力
3	岩手県	NPOと協力し移住情報など発信。移住者1万人が目標
4	秋田県	秋田への「A」ターンとして2地域居住や定住の情報提供
5	山形県	ホームページで住宅や就農などの情報を発信
6	福島県	「ふくしま定住・2地域居住拡大プロジェクト」を展開中
7	茨城県	交流・2地域居住を支援。体験ツアーを実施
8	群馬県	山村部への移住を支援
9	千葉県	首都圏だが定住促進のため住みやすさを全国にアピール
10	新潟県	「新・にいがた人応援」として定住受け入れ態勢を強化
11	富山県	「ときどき富山県民推進」と銘打ち、定住や半定住を促進
12	石川県	市や町が実施する体験事業などを支援
13	福井県	「新ふくい人誘致促進」として東京、大阪での相談受付も
14	山梨県	「ニューライフステージやまなし促進」と相談窓口など設置
15	長野県	「楽園信州創造」で市町村と連携。田舎暮らしの魅力を発信
16	岐阜県	空き家情報、田舎暮らし体験で2地域居住や定住促進
17	兵庫県	空き家やイベント情報をホームページで紹介
18	奈良県	「いきいきなら暮らし」ホームページを本年度に開設
19	和歌山県	「わかやま田舎暮らし」の情報を発信。市町村の事業も支援
20	島根県	職業や農地あっせんのほか住居情報の発信も
21	岡山県	交流・定住のシンポジウム開催。ネットの情報発信も充実
22	広島県	民間と協定を結び官民一体で誘致活動を展開
23	山口県	ハンドブックを作成しU・J・Iターンを働き掛ける
24	徳島県	団塊世代活用の基本指針を策定し、就労支援などを展開
25	香川県	「気候はええし、うどんは旨い」などを掲げ移住を促進
26	愛媛県	全国規模の広報、移住体験モニターツアーも実施
27	高知県	「南国土佐」をアピール。受け入れ事業の専任職員も置いた
28	佐賀県	「ネクストステージを佐賀県で」と呼び掛け
29	長崎県	「ながさき田舎暮らし総合プロモーション事業」を実施中
30	熊本県	菜園付き住宅や集合住宅の整備を計画
31	大分県	『住んでよし』大分暮らし支援」として空き家情報などを発信
32	宮崎県	「宮崎に来んね、住まんね、お誘い事業」を展開

2006年10月7日付下野新聞から作成。このほか本県を含む10府県が対応を検討中。

(2) 北海道の「北の大地移住促進事業」

北海道は、団塊世代などの「第2の故郷」探しの動きを踏まえ、道外への情報発信や道内の受入体制の整備を通じて、首都圏退職者等の移住促進に取り組んでいる。

2004年度に首都圏意識調査・調査研究委託を実施した上で、05・06年度の2年間を「集中取組期間」とし、首都圏などでのプロモーションや受入体制の整備を図ってきた。そして団塊世代のリタイアが始まる2007年以降に、移住者の本格的受入と移住ビジネスの創出を図るというスケジューリングをしている。

首都圏などでのプロモーションについては、団塊世代のほか退職直後のアクティブシニアも対象に、企画広告のほか、北海道ライフの魅力をPRする「北海道暮らし・フェア」を東京と大阪で開催した。また都内で開催される北海道物産展にタイアップして「移住相談コーナー」を設置するという取組も行っている。「初夏の大北海道展」(2006年4月27日～5月9日、於東武百貨店池袋店)で設置された「移住相談コーナー」には約800人の来訪者があったという。

一方受入体制の整備については、地域ごとに民間ベースの受入体制の整備を図るために、移住希望者の相談をワンストップで対応できるシステムモデルを構築するとともに、道と道内市町村が連携し、官民一体となった取組を展開できるように「北の大地への移住戦略ブロック説明会」を開催している。

(3) 長野県の「田舎暮らし『楽園信州』」による情報発信と「田舎暮らし案内人」

長野県では県内の空き家、農地・森林や伝統・文化などの「田舎暮らし」を楽しむための情報センターとして、ウェブサイト「田舎暮らし『楽園信州』」を立ち上げた。このウェブサイトには県内各地の最新情報のほか、実際に移住した人の紹介や体験レポートがアップされている。開設直後の3カ月間で実に6万件ものアクセスがあったという。

また県農業政策課内に、「“田舎暮らし”なんでも相談してください」とうたった「田舎暮らし案内人」を設置している。田舎暮らしに関する相談への対応はもとより、県の関係部局や市町村、そして宅建業協会等との連携を図り、実際に現地で物件を見てみたいという希望者に対しては、案内人が現地をアテンドするといったサービスまで行っている。

(4) 島根県の「U・Iターン住宅相談員制度」「U・Iターン者等の農的生活応援団員制度」

島根県は1992年、県外就職などによる人材流出に歯止めをかけるために定住促進に関する事業を推進する(財)ふるさと島根定住財団を設立した。1996年からは事業内容を拡大し、U・Iターン希望者に実際に農林水産業等に從事してもらった産業体験事業や、住まい確保への支援、定住促進に向けた情報発信・総合相談にも取り組んでいる。

「しまねU・Iターン住宅相談員制度」は、県から委託を受けた(財)島根県建築住宅センターが、U・Iターン希望者のために住宅相談の総合窓口を開設し、(社)島根県宅地建物取引業協会、(社)全日本不動産協会島根県本部、(社)島根県住まいづくり協会に所属する相談員が、相談に無料で応じている。なおこの取組には、2005年度に島根県

が県外在住の県出身者を対象にUターンに関するアンケートを実施したところ、Uターン後の住まいとして農山漁村地域の空き家住宅を希望する人が予想以上に多いことを受けて開始されたとのこと。

また島根県では2006年度から「Uターン者等の農的生活応援団員制度」をスタートさせた。県農業普及員や農業協同組合営農指導員OBが団塊世代などに対し、小規模経営や趣味的農業に役立つような基本技術を指導している。

(5) 市町村の移住促進策

人口減が著しい市町村では、以前から現役世代を含めて移住者を誘致する動きが盛んであり、また補助金を交付するといった取組も少なくない。

市町村名	事業の概要
北海道伊達市	高齢者向け食事サービス付き賃貸住宅や乗合タクシーを整備
北海道音威子府村	村外者が分譲地購入後、10年住んだら土地代金返却
神奈川県小田原市	転入者に新幹線定期代の半額（～年5万円）を3年間支給
長野県飯田市	子育て世代の転入者を対象に専任職員が住宅・仕事探しを支援
長野県飯山市	四季ごとの2泊ツアーから畑付き長期滞在まで3段階で田舎体験
岐阜県飛騨市	空き家を購入等した転入者に、改修費の半額（～200万円）を助成
鹿児島県薩摩川内市	転入して住宅を新築・購入したら100万円を限度に補助

2006年11月26日付け朝日新聞から作成

【参考】人口増え続ける沖縄県—その移住の実態を探る— (2006年11月3日付全国農業新聞)

沖縄県の人口は、00年から05年までの5年間で3.3%（約4万2千人）増加した。これは、東京都の4.2%、神奈川県の3.5%に次ぐ全国第3位。対前年の人口増加率は年々高まっており、02年から全国トップを維持している。出生者数から死亡者数を差し引いた自然増が多いのが特徴だが、転入者数から転出者数を差し引いた社会増も多く、毎年2千人ほど流入している。このほか、住民登録をしない「幽霊県民」もかなりいると見られる。（中略）

県地域離島課には「移住したいのだが」という相談が多く寄せられる。だが、人口が増え続ける県内の市町村には定住を促す施策がほとんどない。相談窓口の役割は、沖縄での暮らしについて正しい情報を提供することに尽きるという。（中略）

沖縄に移住して直面するのが仕事。飲食店などを開く人もいるが、就業機会は限られるのが現実だ。新規就農を希望する人も多いが、実際に農業を始める人は少ない。県の新規就農相談センターへの相談件数は過去10年間で約1千件あったが、就農者は28人とどまっている。この理由について県農業会議では、「地域経済での農業のウェイトが高く、地元の農業者を優先するので農地の確保が難しい」と話す。研修が終わっても農地が借りられず、アルバイトで生活する人や本土に帰る人もいる。（以下略）

3. 本県における団塊世代移住促進策について－「トカイナカ」とちぎでの二地域居住－

(1) 「トカイナカ」の優位性を生かして

仕事も遊びも人生を極めたいアクティブなシニアのための情報誌、「日経マスターズ」は、2006年3月号で「トカイナカに暮らす 都会も田舎もあなたのもの」という特集記事を組んだ。

「トカイナカ」の定義は、都会の主要ターミナル駅から電車やバスなどの公共交通機関で1時間30分以内に到達できるというのが目安で、公共交通機関の発達でその範囲が徐々に広がっているという。

日経マスターズ編集部によると、退職後に田舎暮らしを希望する中高年が増えている一方で、都市部に交友関係を持つ妻や家族の賛同が得られない、同窓会やOB会などの旧交が保てなくなる、夫婦二人しか会話の相手がなくノイローゼ気味になるといった理由から、実際には失敗事例が少なくないという。しかし自然環境に恵まれながら都会へのアクセスが良い土地であれば、「いきなり定住」といったリスクを回避でき、のどかな田舎暮らしと都会暮らし双方を両立できるという「トカイナカ」生活を推奨している。

首都圏で特急電車を使って都心から1時間30分以内の「トカイナカ」駅としては、本県以北のJR東北新幹線の新白河、郡山駅（いずれも福島県）までが含まれる。また2006年3月から特急列車がJR新宿駅に乗り入れた東武日光線では、新鹿沼駅まで1時間25分で結ばれたことから、新たに「トカイナカ」のエリアに入っているとしている。

本県はこれまで、東京圏から大企業の工場を誘致することで、全国有数の「ものづくり県」として発展してきたほか、農産物の産地間競争においても、一大消費地である東京に近いという地理的優位性を生かした「首都圏農業」を展開してきた。更には首都東京との「近からず、遠からず」という位置関係から、国会等の移転先候補地としても高い評価を得てきた。こうした経験を下敷きに、東京圏在住の団塊世代をターゲットにした二地域居住を念頭に置いた移住促進に取り組んでいくべきと考える。

(2) ニーズの高い二地域居住

国土交通省の二地域居住研究会は、二地域居住を、「都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期（1～3カ月程度）、定期的・反復的に居住すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居を加えた生活拠点を持つこと」と定義している。

内閣府が2005年11月に実施した「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」によると、「二地域居住の願望がある」と回答した50代は45.5%で、「定住の願望がある」と回答した28.5%を大きく上回っている。また総務省が2001年度に13大都市住民を対象に実施した「過疎地域におけるマルチハビテーションに関する調査」においても、「平日は都会で、休日は田舎で」と回答した人（50.2%）が、「平日も休日も都会で」（24.9%）と回答した人を大きく上回っており、需要が大きいことが見込まれている。

二地域居住研究会が、アンケート調査と国土交通省国土計画局の将来推計人口により二地域居住人口の将来イメージを描いたところ、2005年で約100万人(都市人口比:2.5%)、2010年で約190万人(同4%)、2020年で約680万人(同17%)、そして2030年で約1,080万人(同29%)に達するという。

(3) 地方自治体からみた「二地域居住」のメリット

地方自治体が団塊世代の誘致に躍起になっている状況を、三菱総合研究所の山田英二主席研究員は、「税収増や経済効果を期待するなら若い人かお金持ちを呼び込むのが理想だが、働き先が少ない地方では難しい。せめて、中高年層を呼び込むことで経済効果を上げたい」とみている。北海道が2005年3月に発表した「首都圏等からの北海道への移住に関する意識調査」によると、2007年から09年の3年間で計3,000世帯が60歳で移住した場合、生涯の経済波及効果として5,700億円が見込まれる一方で、国・道・市町村が負担する社会保障費などは1,200億円にとどまるという。

しかし政策研究大学院大学の松谷明彦教授は、「いまの50代は年金も減るので、現在の高齢者ほどの消費力はないはずだ」と指摘し、「平均余命も延びているので、受け入れに高齢者の蓄えがなくなれば、社会保障費など自治体の負担は膨らむだろう」と懸念している。これが「二地域居住」であれば固定資産税等の増収や地域消費の拡大が見込まれる一方で、社会保障費等の公的負担の増大を抑制できる。

また「定住」により、集落行事への参加や集落の世話役の順番などで、新住民と旧住民との間でトラブルが生じることも少なくないが、「二地域居住」は、「定住」への道を確保しつつ、地域社会と無理なく、無駄なく溶け込んでいくことを可能にさせると思われる。

(4) 本県の具体的な取組案

本県の福田知事は2007年1月の新春記者会見で、2007年から始まる団塊世代の大量退職、「2007年問題」に対応するため、知事を本部長とする「団塊世代対策推進本部」(仮称)を新年度から庁内に設置し、全庁的に取り組むことを明らかにした。

「二地域居住」については、首都圏に位置しながら自然豊かな本県の特性を活かした、都市と本県双方に生活基盤を持つ“とちぎ暮らし”を推進することで、団塊世代を本県に呼び込み、地域の活性化につなげたいと考えている。そしてその具体策として、県のホームページに“とちぎ暮らし”に必要な情報を集めたウェブサイトを新たに開設するほか、“とちぎ暮らしフェア”の開催や、滞在型・体験型の観光スタイルを組み込んだ“とちぎ”を体感してもらう観光モニターツアー、更には“とちぎの田舎暮らし”を実際に一定の期間体験できる滞在プランづくりなどを進めていくとしている。また県内市町と連携した推進組織「とちぎ暮らし推進協議会」を新たに組織するとしている。

このような取組に加えて、本レポートにおいては本県への団塊世代の移住を一層促進させるために、下記について取り組むよう提案したい。

①東京圏在住の本県関係者をターゲットとしたプロモーション

東急リゾートが 2005 年春から那須町で分譲を開始した「東急那須リゾート別荘地 TheHills」は中高年の人気を集めているが、契約者の出身地は栃木県内が 22%でトップであるものの、東京都 20%、埼玉県 14%、千葉県が 10%で続いており、東京圏在住者の本県への移住ニーズは高い。そこで全国で約 680 万人といわれる団塊世代のうち、約 60 万人が在住している東京都をはじめとする東京圏での取組を強化することとする。

また残念ながら本県は、日経リサーチが行った「2006 年地域ブランド知覚指数（地域 P Q）」において、47 都道府県中、最下位の評価を受けたように、全国的な知名度は決して高くない。このことは地方自治体間の団塊世代争奪戦において、少なからずマイナスに働くと思われる。そこで島根県では、約 2 万人の県出身者に対して知事から U ターンを呼びかける手紙を送付したとのことだが、本県においても、まずは本県出身者や在住経験者といった本県関係者にターゲットを絞ったプロモーションを行うべきである。

②「田舎暮らし案内人」（仮称）の県庁内及び東京事務所への配置

団塊世代を呼び込むためには、企業誘致と同様に“ワンストップサービス”が求められると思われる。むしろ対象が法人ではなく個人であることから、企業誘致よりキメ細かい対応が必要とされる場面も出てくると思われる。

最近、企業や観光客誘致にあたって東京での取組に力を入れる都道府県が増えている。本県においても 2007 年度から、これまでの情報収集から発信に力を入れるために、東京事務所の機能を大幅に強化することとしている。そこで団塊世代の移住促進にあたっては、長野県農業政策課に配置されている「田舎暮らし案内人」のような職員を庁内だけでなく、東京事務所にも配置する。

③「とちぎ農業未来塾」の拡充と「農的生活応援団員」（仮称）の設置

本県では 2007 年度から定年帰農希望者を対象に、就農準備校「とちぎ農業未来塾」を開設する。宇都宮市の県農業大学校を会場とし、在職者に配慮して毎週土曜日に開講される予定である。この「とちぎ農業未来塾」では、稲作・園芸作物の基礎的栽培技術や農機具の操作のほか農業に関する基礎的知識について講義することとしているが、東京圏在住の受講希望者の便宜を図るために、座学の部分については東京都内で開催するといった複線的なカリキュラムを設ける。

また定年帰農希望者や新規就農希望者を対象とする講座に加えて、家庭菜園のように趣味的な形で農業に関わりたいという人を対象にした講座についても、新たに東京都内で開講する。

加えて島根県の「U I ターン者等の農的生活応援団員制度」に倣い、「とちぎ農業未来塾」と連携して、県内一円に県農業普及員や農業協同組合営農指導員 O B による「農的生活応援団員」（仮称）を配置し、農業に関する基本技術を引き続き指導するような仕組みを整備する。

④宅地建物に関する相談体制の整備

内閣府の「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」によると、農山漁村地域への定住願望を実現するために必要なこと（複数回答可）として、「医療機関（施設）の整備」（43.8%）に次いで多いのが、「農山漁村地域の居住に必要な家屋、土地が安く入手できること」（43.3%）だった。これに「空き家などの仲介・あっせん」（30.3%）を加えると、定住希望者の宅地建物に関する情報のニーズは相当高いと思われる。

現在東京圏には、「ふるさと情報館」や「ふるさと企画」といった田舎暮らし物件を専門に取り扱う不動産会社があり、田舎暮らしを思い立った人は、こうした会社から情報誌を送ってもらい移住先について具体的に検討するのだという。しかしこうした在京の不動産会社は現地の事情に通じておらず、地域の宅地建物に関する情報を十分蓄積しているとは言い難い。

そこで島根県の「しまねU I ターン住宅相談員制度」と同様に、（社）栃木県宅地建物取引業協会、（社）全日本不動産協会栃木県本部などに所属する相談員が、希望者からの相談に無料で応じるといった制度を整備する。

なおこの制度については、県と（社）栃木県宅地建物取引業協会との協定に基づく「代替地の情報提供・媒介制度」を参考にしながら構築することとともに、売買契約に至った段階においては、情報提供希望者（定住または二地域居住希望者）の媒介報酬負担分の一部を、県が負担するといったことについても、今後の検討課題とすべきと思われる。

⑤空き家に関する情報提供体制の整備

ふるさと回帰支援センターの「都市生活者に対するふるさと回帰・循環運動に関するアンケート調査」において、ふるさと暮らしをする際の整備条件として「土地・建物等の情報提供及び斡旋」（34.0%）と回答した人に対して、どのような情報提供・斡旋があれば良いかと質問したところ、最も多かった回答が「空き家」（65.7%）で、「土地販売・分譲地」（56.5%）、「分譲住宅」（48.1%）、「貸し農地・農園等」（46.7%）を上回っている。

野村総合研究所の玉田樹理事は、2000年には約300戸（空き家率：11%）だった空き家は、2020年には約460戸（同18%）に急増すると分析している。しかし農山漁村地域の空き家に関する情報は、所有者の意向から具体的な情報として挙がってくることは少ない。とくに農家においては、空き家だからといって先祖伝来の家屋敷を貸したり売ったりすべきではないという考えが支配的だからと思われる。

このように空き家に対する需要が多いものの、それに見合う供給が行えない状況を打開するために、県は市町と連携して空き家の実態を把握するとともに、所有者の了承を得て賃借、売買に役立つような情報に加えて、すぐに利用できるかどうか、必要な修理箇所はどこかといった点についても公開できるような体制を整備する。

⑥「団塊世代企業OBメンター事業」の創設

県産業振興センターは2006年度から、研究開発や経営等について豊富な経験を有する企業OBの専門家（メンター）が現場で技術や経営面の支援を行う「企業OB活用メンターグループ事業」を開始した。この事業は、それまであった「企業OB人材活用・創業等支援事業」を拡充したもので、県産業振興センターは、県内には大企業の工場が多く、会社を定年退職した優秀な技術者が多いことから、このような事業の立ち上げを思い立ったという。

東京圏在住の団塊世代には、ものづくりに限らず企業での経験豊富な人材が多いことから、「企業OB活用メンターグループ事業」を更に発展させ、「団塊世代企業OBメンター事業」を創設し、県内産業や経済の活性化に貢献してもらうこととする。

「企業OB活用メンターグループ事業」では、メンターに支払われる謝金は1日あたり1万円、半日あたり5,000円（受入企業の負担額は1/2）で、支援日数は年間120日までとされているが、謝金の受入企業における負担額を1/3に引き下げた上で、支援日数の制限をなくすことで、企業OBのメンターにとっては、ウィークデーをフルにメンター業務に従事することで年間240万円弱の所得を得ることを可能にさせる。

⑦団塊移住者のネットワーク化

団塊世代を呼び込むためには、他自治体に遅れを取らないような県や市町による各種の支援体制を整備することは欠かせない。しかし地方への移住という大きな決断をするには、そうした行政が発信する情報だけではなく、実際に移住に踏み切った人の体験談などを聞くことも大いに参考になると思われる。しかし移住希望者にとって、そうした「先輩」を見つけることはなかなか難しい。

そこで県内に既に移住している人たちの協力を得て、これから県内に移住しようとしている人たちに必要なアドバイスをしてもらうとともに、団塊移住者のネットワーク化を図り、団塊世代呼び込みにあたっての県の取組について意見を聞かせてもらうような仕組みを整備する。

6. おわりにー「交流」から「二地域居住」「定住」へ、そしてー

本レポートの冒頭において、団塊世代（50～59歳）の4割が「ふるさと暮らし」を求め、10人に1人が農村に定住し、農業に従事することを希望するという調査結果を紹介した。こうした調査結果や団塊世代の動向を毎日のように伝えるマスコミ報道などから、約680万人といわれる団塊世代の誘致を、地域再生の「切り札」と考えている地方自治体が少なくないように思える。しかしそれほど多くの団塊世代が、本当に地方に回帰するかは明らかになっていない。

こうした状況の中、東京圏に近いという地理的優位性を活かして、「定住」よりハードルの低い「二地域居住」を念頭に、団塊世代の誘致に力を入れようとする本県の取組は正解と言える。加えて筆者は、「二地域居住」してくれる人を増やす前段階として、グリーンツーリズムへの注力や市民農園の整備などを通じて都市・農村交流を活性化させることで、まずは「交流」人口を増やすといった取組が必要と考えている。

棚田オーナー制度に取り組んでいる茂木町では、東京から日帰り圏にあることから、同様の事業に取り組んでいる他地域と比較して東京圏在住のオーナーが多いという。このようにまずは「交流」人口の増加に力を入れ、「二地域居住」や「定住」予備軍を一人でも増やしていくことが、一見遠回りのようだが、「二地域居住」や「定住」人口をトータルで増やす一番の近道であると考えられる。そして仮に「交流」人口の増加止まりだったとしても、悲観せず、それもまた良しとする寛容さが必要と思われる。

また県外から人がやってくることは、これまで閉鎖的な感があったものの、円満ではあった地域社会の在り方に一石を投じることになるかもしれない。しかし県は団塊世代を誘致すると表明した以上、そうした移住者が投じる一石を前向きに受け止め、今後の施策に活用していくべきであると考えられる。

時代はまさに世界的な大競争時代に突入している。経済波及効果云々だけではなく、移住者の呼び込みを通じて、県勢をより開かれたものにしていく決意が県行政に求められている。